

學習メニュー

防犯編



防災編

防犯編

参考資料編

7

危険な遊び



学習のねらい

- 自らの身は自分で守ることを幼い頃から身につける。
- 危険な場所とはどういう場所かを理解し、危険予測や回避能力を身につける。

連携機関・ネットワーク

☆ 滋賀県防災危機管理局

防災編

防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
5分	1 治安情報 新聞やテレビで話題になったニュースを取り上げ、自らの身は自らで守ることの大切さを教えましょう。	あまり強い刺激にならないようなニュースを選びましょう。
30分	2 見て、聞いて、考える けがや命に関わる危険な場所や犯罪に巻き込まれる危険な場所を教えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ DVDで考える 防犯DVDを使い、児童と一緒に危険場所を確認しましょう。 ・ 通学路の写真で考える 児童に通学路の写真を見せ、危険な場所や危険な遊び、通学中気をつけるべきことなど、児童と一緒に確認しましょう。 ・ 紙芝居で考える 防犯の教訓が読み取れる紙芝居を使い、児童と一緒に確認しましょう。 	命に関わる事柄なので、帰りの会や、子ども会の時間を使って周知しましょう。 他人に危険を与えたり、迷惑をかけないことの大切さを普段から心がけるよう教えましょう。 お家の人や多くの目がある場所で遊ぶように声をかけましょう。 注意の看板や張り紙などに留意するよう呼びかけましょう。 心理的に見えにくい場所にも注意しましょう。 例) 落書きやゴミが放置（地域が無関心） 不特定多数が通行する場 （注意が拡散）
10分	3 まとめ 近隣の不審者情報などがあれば告知し、再度注意を喚起しましょう。	違うクラスの友だち、同じ通学路の下級生にも教えるよう呼びかけましょう。

学習に役立つもの

役立つもの	備考
防犯カタログ、防犯DVD、写真、紙芝居	下記の予備知識参照

家庭への持ち帰り

- 学校で聞いた「危険な場所や物、不審者情報」は、家族にも伝えるよう指導しましょう。

予備知識

★犯罪が起りやすい場所とは？

入りやすい場所＋見えにくい場所＝危険
 入りにくい場所＋見えやすい場所＝安全

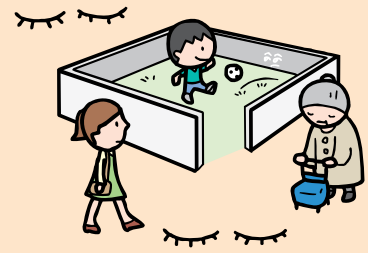
入りやすい場所
(領域性が低い)

+

見えにくい場所
(監視性が低い)

入りにくいし、
周囲からも見えない

周囲が無関心



★危険な場所の例

- ・ 池…斜面がすり鉢のようになっている場所
- ・ 川…急に深いところもあり危険である
- ・ 山…ガケ、マムシ、蜂、ウルシ等
- ・ 道路…車やバイクなどに注意

★危険な遊びの例

- ・ 火遊び…マッチ、ライター、花火
- ・ 自転車遊び…歩行者に迷惑をかけたり、車と衝突したりして大事故となりうる
- ・ 狭い公園での野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール等

参考：「地域安全マップ作製マニュアル [子ども]と[地域]を犯罪から守るために」
 (小宮信夫／立正大学教授)

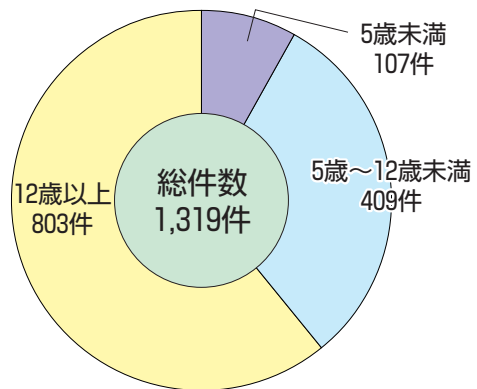
PSCマーク



ライターを使った子どもの火遊びによる火災が全国的に多発していた(右グラフ参照)ことから、子どもが点火できない仕様とする「チャイルドレジスタンス機能」を持つなど、国の基準に適合した旨の「PSCマーク」がなければ、いわゆる使い捨てライター等は販売できなくなりました。

ライターの使用・保管にあたっては、子どもには触らせないなどの注意や、子どもの手の届かない場所に置くなどの配慮が必要です。

平成16～20年
子どものライターによる火遊び火災件数



対象：政令指定都市

参考：消費者庁 事故情報分析タスクフォース報告書(平成22年度)

<http://www.caa.go.jp/safety/task.html>

2

お留守番



学習のねらい

留守番の時の危険事項を習得して、犯罪に巻き込まれないようにする。



連携機関・ネットワーク

☆ 滋賀県防災危機管理局



防災編

防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
5分	<p>1 帰宅時に注意すること 学校から帰宅するまでと、家に帰った後について気をつけることや確認すべきことなどを伝えましょう。</p>	<p>鍵を首にかけたり、鞆にぶら下げたりと不用意に人から見えるよう持ち歩くことがとても危険であることに気づかせ、絶対にしないよう指導しましょう。</p> <p>鍵を開ける前には、必ず、周辺の様子を確認後、開けるようにしましょう。また、扉を開けた際には、家に誰もいなくても「ただ今」と大きな声を出しましょう。</p>
30分	<p>2 留守番時での電話対応</p> <p>(1) 教師と電話 留守番中、電話対応をしたことがある児童などを対象に、電話対応の見本を示しましょう。</p> <p>(2) みんなで電話 児童同士ペアを組み、それぞれ電話対応をさせましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知らない人の場合の対応 家族が留守であることを素直に答えると危険です。児童だけで留守番していることがわからないよう適切な対応を教えましょう。 知っている人の場合の対応 知っている人に対しては、名前、内容、時間などをメモに残し、家族に伝えるといった適切な対応を教えましょう。 	<p>電話をかけてくる人物の設定や時間帯などをカードにして配るなど、様々な場合を想定して電話対応をさせましょう。</p> <p>相手が名前を言わなかったり、知らない人や不審に返答があれば、直ぐに電話を切るよう指導しましょう。</p> <p>先に名前を言ったり、誰も居ない事を知られないようにしましょう。</p> <p>時間があればメモのとり方も教えましょう。</p>
5分	<p>3 発表 児童数人に、電話対応の発表をさせましょう。</p>	<p>留守番中に不安になったら、家族や学校に連絡を入れるように言い聞かせましょう。</p>

ひと工夫

- 下校途中の危険な行為について、みんなで話し合おう！

問題：今日は家族がいないので、帰宅したら自分で鍵を開けてお留守番をすることになっています。鍵を無くさないよう気をつけなければならないので、首にぶら下げておきました。さて、どのような危険が考えられるでしょう？

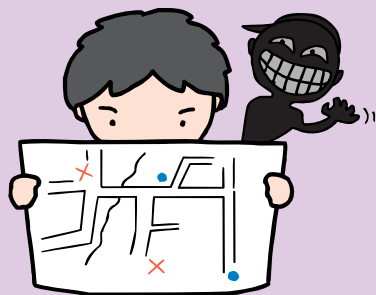
予備知識 ～家族で確認しておくこと7カ条～

- ① 親に連絡できる電話番号（例えば親の勤務先）を確認する。
- ② 隣近所の人への連絡方法（電話など）
- ③ 救急車や警察の電話での呼び方を教えておく。
- ④ 学校から自宅に戻ったらすぐに玄関の鍵を閉め、自宅に戻ったことを親に電話などで報告し、親が帰宅するまで極力外出しないようする。
- ⑤ もし窓が割れていたり玄関の鍵が開いていた場合は（侵入者がいる可能性がある）、自宅には入らないようにあらかじめ教えておく。
- ⑥ 親が帰宅するまでは玄関を開けないよう、教えておく。
- ⑦ 火災が発生した時の避難方法、その他基本的な「万一のトラブル」の際の対処方法を教えておく。

かしこい地図の使い方

「犯罪発生マップ」は、実際に犯罪が発生した、または恐れがあった場所を示した地図です。この地図は、自らの地域で犯罪が発生していることや夜間時に注意すべき場所などが明らかになり、あらかじめ注意を払うことができる点で効果的です。

しかし、必ずしも同じ場所で犯罪が発生し続けるわけではないということに留意する必要があります。マップで得られた情報だけでなく、「被害に遭わない力」を養うためにも、児童自身の力で周囲の状況等を観察し、危険性を予測できるようになることが大切です。



参考：滋賀県警察犯罪発生マップ http://map.shiga.hba.jp/shiga_asp/

3

防犯教室

—イカのおすし—



学習のねらい

事件に巻き込まれないための約束事として標語を覚え、まずは逃げることを学ぶ。

連携機関・ネットワーク

- ☆ 管轄警察署
- ☆ 防犯ボランティア

授業の流れ

指導ポイント

25分

1 犯罪に巻き込まれないために

- (1) 映像や寸劇、紙芝居などを用いて、犯罪に巻き込まれるまでの様子を見せましょう。
- (2) どの段階でどう行動すれば、犯罪に巻き込まれなかったのか考えさせよう。
- (3) 考えた内容を黒板に書き出しましょう。

犯罪に巻き込まれないようにするため、繰り返し周知徹底しましょう。

20分

2 一人はダメよ「イカのおすし」

- (1) 黒板に書き出した内容を「イカのおすし」に当てはめて整理します。
- (2) 「イカのおすし」の説明を基に、事件に巻き込まれないために自分はどんなことに気をつけていくのかを考えさせよう。



その3

きょうはイカのおすし

- き**ょ…距離をとる
(つかまらないうつろを思いだす)
- う**…うしろに気をつける
(自分のうしろに注意)
- は**…早目に帰る
(遅くなる前に帰る)
- い**か…行かない
(知らない人にはついて行かない)
- の**…乗らない
(知らない人の車には乗らない)
- お**…大声をあげる
(防犯ブザー・ホイッスル等)
- す**…すぐに逃げる
(人のいる明るい方向へ逃げる)
- し**…知らせる
(危険なことはすぐ大人の人に知らせる)

※その他にもいろいろな防犯標語があります。

- 17 -

学習に役立つもの

役立つもの	備考
ポスター	下記の参考資料参照
犯罪に巻き込まれる様子の分かる映像や寸劇台本、紙芝居	

ひと工夫

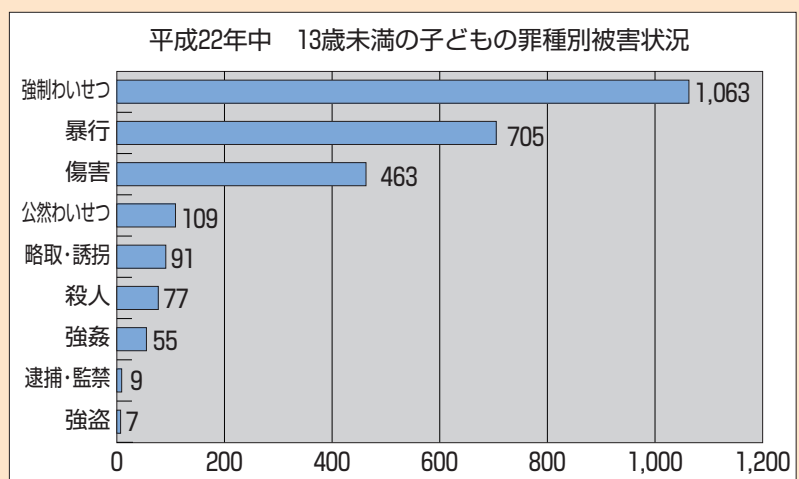
- 帰りの会の時間を使って、みんなで復唱すると覚えやすいでしょう。

家庭への持ち帰り

- 家族の前で「イカのおすし」を復唱し、内容を説明できるよう宿題を出しましょう。

予備知識

左のグラフは、平成22年中における子どもの犯罪被害件数を罪種別に表しています。中でも、強制わいせつ（1,063件）、暴行（705件）、傷害（463件）が高く、公然わいせつ（109件）、略取・誘拐（91件）、殺人（77件）、強姦（55件）、逮捕・監禁（9件）強盗（7件）と続きます。



警察では、子どもが犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する能力を向上させるため、小学校等において、学年や理解度に応じた紙芝居、演劇やロールプレイング方式等により、子どもが参加・体験できる防犯教室を、学校や教育委員会と連携して開催しているほか、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応要領の指導等を行っています。

参考：平成23年版 警察白書 <http://www.npa.go.jp/hakusyo/h23/index.html>

参考資料

- 県警防犯アドバイザー・スクールガード教材
- 滋賀県地域ぐるみの学校安全体制整備推進実践事例集（滋賀県教育委員会発行）
<http://www.pref.shiga.jp/edu/sogo/kakuka/ma08/file/gakko-anzen/h22jireisyu.html>

防犯標語の使用状況

防犯標語には「イカのおすし」、「5つの約束」、「きょうはいかのおすし」などがありますが、県内の小学校では「イカのおすし」が75%、「5つの約束」が12%、その他が13%が使われています（滋賀県教育委員会調べ）。あなたの小学校では、どのような標語を使っていますか。

● 学校名：大津市立堅田小学校

● 住所：大津市本堅田三丁目6番1号

● 取組学級：全学年

● 対象児童数：約930名

● 連携機関：大津北警察署



取組経緯

平成13年に発生した、大阪府内の小学校に対する学校侵入・無差別殺傷事案を受けて、小学校内に不審者が侵入した場合を想定して、児童および教師が迅速かつ的確に対応できることを目的として実施しました。



取組内容

この訓練は、子どもの安全をまず確保するとともに、教職員がそれぞれの役割を理解して、お互いに連携を図りながら、落ち着いて臨機応変に対応できることを目的としています。

1 事前研修

当日の訓練に備えて、事前に防犯用具として学校に備え付けられているさすまたの取扱方法や注意点、具体的な使用方法などを説明しました。同時に、モップ、竹馬等の道具も、防犯用具として使用できることを教職員に理解してもらいました。

2 不審者対応訓練

学校の昇降口に不審者（役）が実際に侵入して、児童を安全な場所に誘導させるとともに、教職員がさすまたを使い、実際に取り押さえる訓練を行いました。

児童については、「押さない、走らない、しゃべらない、戻らない、低学年優先」を念頭に置いて、実際に避難をさせました。あわせて、登下校時における誘拐被害防止について、指導しました。

3 講評

警察官が、訓練の後に、教職員の対応と児童の避難状況について講評を行いました。

学習効果

実際に防犯用具を活用して不審者対応をした経験がある教職員が少なかったことから、不審者役に対して、実際にさすまたを使用して訓練を行ったところ、教職員からは、「ひとりでは対応しきれない」、「児童の安全確保には教職員の連携が不可欠である」といった意見が出て、有意義な訓練となりました。

児童についても、これらの訓練によって、実際に不審者が進入してくるかもしれないという気付きが芽生えるなど、危機回避能力が醸成されたことが認められました。



4

誘拐されないための5つの約束 1

—低学年用—



学習のねらい

不審者の呼びかけに対し、児童が適切に対応できるようにし、犯罪に巻き込まれないようにする。

連携機関・ネットワーク

☆ 管轄警察署

防災編

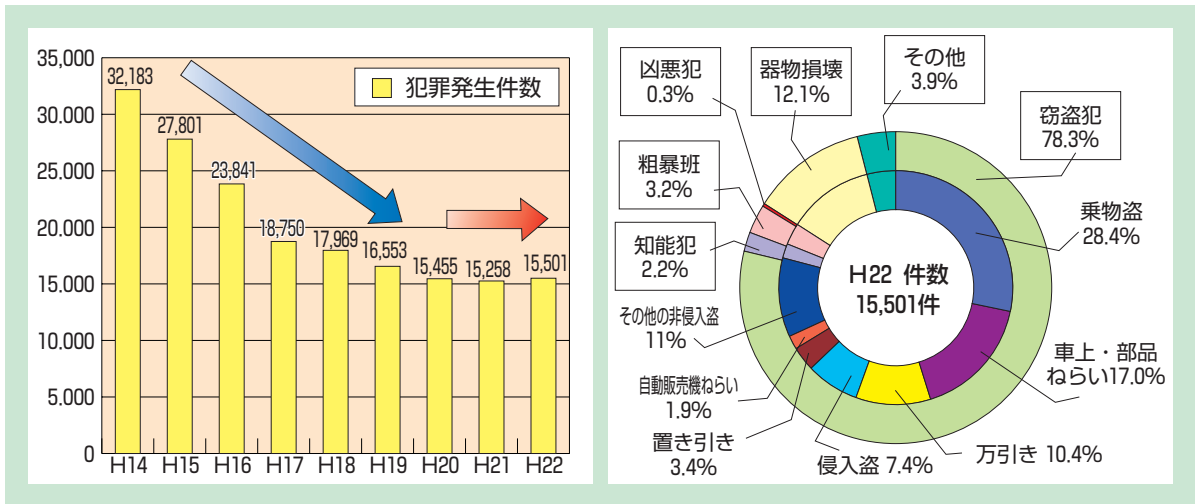
防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
25分	<p>1 誘拐の恐ろしさ</p> <p>(1) 誘拐されることの恐ろしさ 家族や友達、先生と2度と会えなくなる恐れがあることを説明します。</p> <p>(2) 映像視聴 視聴後は何がいけなかったのか、どうすれば良かったかなど話し合しましょう。</p>	<p>時事を紹介する場合は、児童に刺激を与えすぎない内容を選びましょう。</p>
10分	<p>2 5つの約束</p> <p>(1) 5つの約束を唱和</p> <p>(2) 大声を出す練習 実際に「助けて」と叫べるよう順番に練習しましょう。</p>	
5分	<p>3 ○×クイズ</p> <p>下校途中や外で遊んでいる時など、日常生活の色々な場面に潜む犯罪を題材にしたクイズを出し、確認しましょう。</p>	
5分	<p>4 5つの約束の再確認</p> <p>自分がどんなことに気がつけたか、児童に発表させましょう。</p>	

1 県内犯罪発生件数の推移

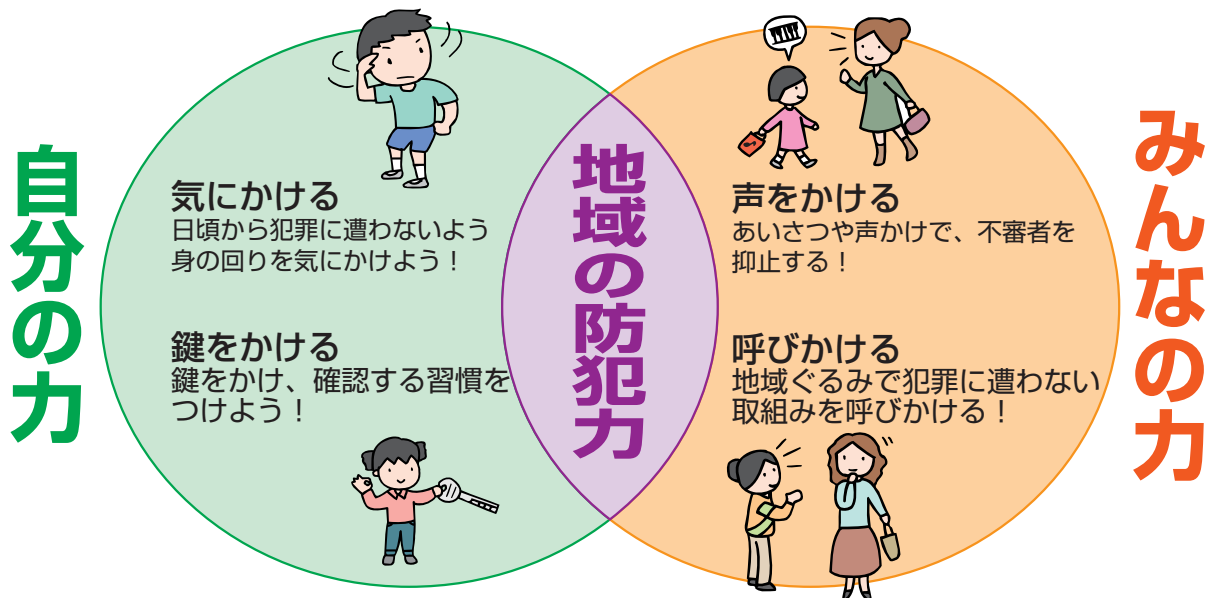
平成22年中の滋賀県の犯罪発生件数は15,501件で、前年から243件（1.6%）増加しました。滋賀県で犯罪件数が前年を上回ったのは、8年ぶりのこととなります。平成22年中の犯罪内訳としては、窃盗犯が78.3%と最も多く発生しており、続いて器物損壊が12.1%、粗暴犯が3.2%、知能犯が2.2%と続いています。



2 心がけで防げる犯罪

被害内容を見ていくと、ちょっとした心がけで防げる犯罪がまだまだ多くあります。たとえば、忍び込みや空き巣などの侵入窃盗。これらの約35%は、戸締まりをしていない入り口から侵入されたことが原因でした。また、自転車の盗難では、約65%以上が鍵を忘れて被害に遭っています。

このような犯罪は、私たちのちょっとした心がけと下に表した「4つのかける運動」で防ぐことができます。県民総ぐるみで、犯罪のない安全な滋賀を目指しましょう。



防災編

防犯編

参考資料編

4

誘拐されないための5つの約束2

—高学年用—



学習のねらい

不審者の呼びかけに対し、児童が適切に対応できるようにし、犯罪に巻き込まれないようにする。

連携機関・ネットワーク

☆ 管轄警察署

防災編

防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
15分	1 誘拐の恐ろしさ (1) 誘拐されることの恐ろしさ 家族や友達、先生とも2度と会えなくなることを説明します。 (2) 映像視聴 視聴後は何がいけなかったのか、どうすれば良かったかなど話し合しましょう。	時事を紹介する場合は、児童に刺激を与えすぎない内容を選びましょう。
15分	2 こんなとき、どうする？ ロールプレイング方式で、不審者に襲われた自分や、不審者からの誘いを断る自分を演じてみて、感じたことをワークシートに記入させましょう。 (1) 役者を決めよう。 (2) ロールプレイングで再現しよう。 (3) 気が付いたことや改善点などを話し合おう。	題材はテレビや新聞記事から取り上げると、より実践的な内容になるでしょう。 慣れてきたら、児童のアドリブを加えさせても良いでしょう。
15分	3 発表 時間が許す限り発表させ、全員で気が付いたことや改善点などを確認しましょう。	発表に必要な小道具を揃えておきましょう。

学習に役立つもの

役立つもの	備考
誘拐防止の映像	貸出可
ゆうかいにあわないために	警察のHPでダウンロード可

ひと工夫

- 日頃から「110番の家」と顔の見える関係を持っていると良いでしょう。
- 日頃から大きな声であいさつができるよう指導し、いつでも大声を出す練習をさせましょう。

家庭への持ち帰り

- 家庭でも大きな声を出す練習をするように伝えましょう。

予備知識

○×クイズの例（低学年用）



質問1：太郎君が外で遊んでいると、知らないおじさんに「道を教えてくれる？」と聞かれました。行き先が近くだったら連れて行ってあげるのは、○か×か？

解答：正解は×です。知らない人に道を聞かれても、連れて行ってあげるのは危険です。そんな時は、「すみません、わからないので別の人に聞いてください」と言しましょう。

質問2：花子ちゃんは、お友達と公園で遊ぶ約束をしていました。でも、お友達に用事ができてしまって、一緒に遊べなくなってしまいました。1人で遊ぶのは、○か×か？

解答：正解は×です。一人で遊んでいると、悪い人から狙われるかも。絶対に一人で遊んではいけません！

質問3：花子ちゃんは、友だちと遊ぶときに、おうちの人に何も言わずに遊びに行きました。家の人に無断で遊びに行くことは○か×か？

解答：正解は×です。遊びに行くときには、必ず家の人に、「どこで」「だれと」「いつまで」遊ぶのかを言ってから出掛けよう！帰る時間を過ぎてしまったり、家の急用ができてしまっても、行き先がわかっていたら、家の人も安心です。

「こんなとき、どうする？」の例（高学年用）

問1：車に乗った知らない人に道を聞かれて、「この地図、一緒に見てくれる？」と言われた。

説明：車に乗ると、知らないところに連れて行かれるかもしれない。また、力ずくで車に引っ張り込まれるかもしれない。知らない人の車には絶対に近づかず、乗らないこと！

問2：「お母さんが救急車で運ばれたから、病院に連れて行ってあげる」と言われた。

説明：車には乗らず、まずは家族の人や近所の人にお母さんの安否を確かめましょう。

問3：知らないおじさんが手をひっぱり、何処かへ連れて行こうとする。

説明：すぐに手を振りほどき、大声で「たすけて！」と叫びながら、もしくは防犯ブザーを鳴らしながら、近くのお店や大人がいるところまで、走って逃げましょう。

5

不審者対応訓練①

— 怪しい人が学校に現れたら、どうしよう —



学習のねらい

不審者や暴漢が侵入した場合を想定し、非常時の合い言葉となる校内放送、避難方法を学び、有事に備える。

連携機関・ネットワーク

☆ 管轄警察署

防災編

防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
10分	<p><各教室で></p> <p>1 不審者対応訓練の必要性</p> <p>(1) 過去における事例 池田小学校事件など身近に起こった事件を教えましょう。</p> <p>(2) 火災や水害など、自然災害に対する避難訓練との相違を説明しましょう。</p>	<p>特に、低学年に対しては精神的負担に配慮し、具体的な表現は避けましょう。</p> <p>日常からの備えが大切であること教えましょう。</p>
25分	<p>2 マニュアル説明</p> <p>実際に、突然不審者が校内に入ってきた場合の対応方法を説明し、理解させます。</p> <p>(1) 合言葉の説明 合言葉が校内放送で入ることを説明し、自らの状況に合わせた対応をとるように指導しましょう。</p> <p>(2) 避難の実施 授業中や休み時間における避難経路、避難方法および注意事項等を説明しましょう。</p>	<p>合言葉をあらかじめ校内で決めておき、児童に周知しましょう。</p> <p>★合言葉例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校長先生、お客様がお越しですので、至急校長室までおもどりください。」 ・「連絡します。校長先生、校長先生、急いで職員室まで来てください。」
15分	<p>3 状況説明</p> <p>全体で行う当日の不審者対応訓練の説明を行い、児童が訓練時に行わなければならない行動を確認しましょう。</p>	<p>児童からの質問や疑問は全員で考えるようにしましょう。</p>

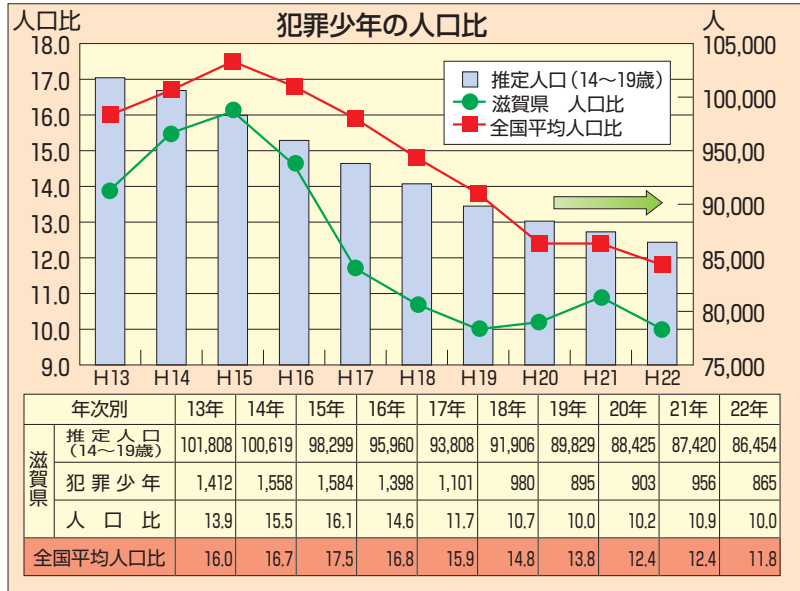
少子化と犯罪発生状況

1 人口比で見る少年犯罪

滋賀県内の犯罪少年数は、平成15年をピークに減少傾向にあります。

しかし、本県の14歳から19歳までの人口も年々減少していますので、人口に占める割合から見ると、平成18年からほぼ横ばいです。

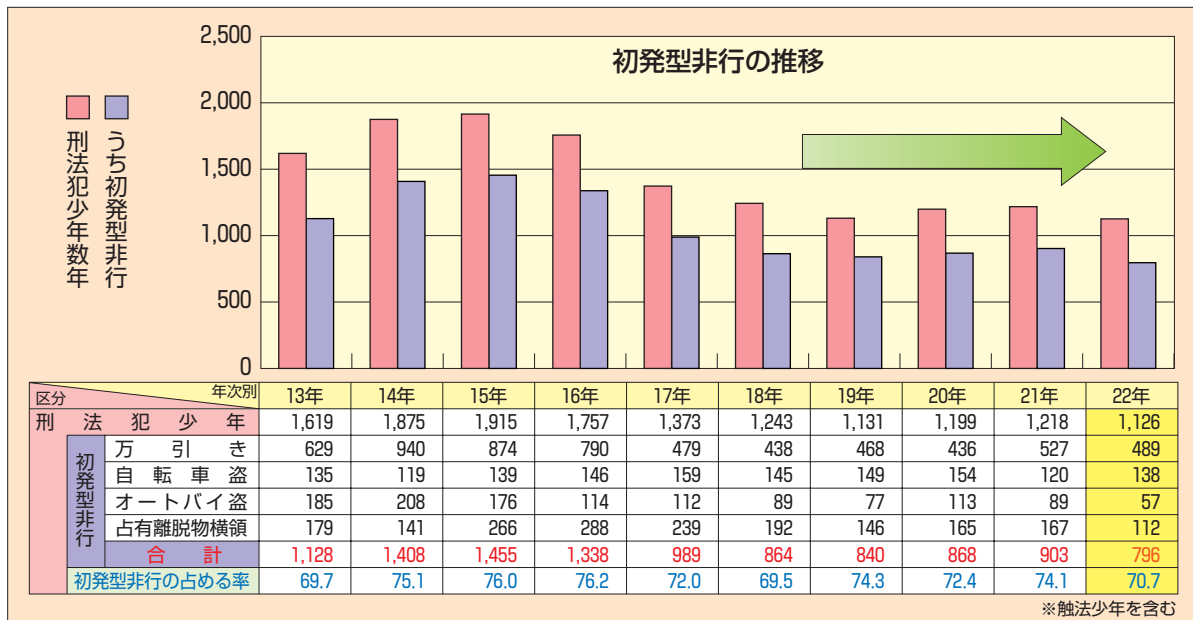
ただし、本県の少年による犯罪発生割合は、全国平均を常に下回っていることが特徴として挙げられます。



約70%が初発型非行 ※滋賀県内の小学生、中学生を対象にした調査です。

2 初発型非行

動機や手口が比較的分かりやすい万引きや自転車窃盗、落とし物や忘れ物を盗む（占有離脱物横領）といった行為は、初発型非行と呼ばれます。この初発型非行は単純な動機や安易な考えで行われるため、力を入れて未然防止に取り組みねばなりません。本県の初発型非行数は、平成15年をピークに減少していますが、近年は800~900件前後で推移しています。



参考：「少年非行のあらまし」滋賀県警察本部

5

不審者対応訓練2

— 怪しい人が学校に現れたら、どうしよう —



学習のねらい

不審者や暴漢が侵入した場合を想定し、非常時の合言葉となる校内放送、避難方法を学び、有事に備える。

連携機関・ネットワーク

☆ 管轄警察署

防災編

防犯編

参考資料編

35分

10分

授業の流れ

指導ポイント

<全校>

1 実地訓練

- (1) 「不審者侵入」の校内放送
避難中における私語や走ることの禁止をあらかじめ指導し、徹底しましょう。
- (2) 各教室ごとに避難経路を確認し、避難お(押さない)、か(駆けない)、し(しゃべらない)、も(戻らない)を徹底しましょう。
- (3) 運動場に集合
上履きのまま運動場に集合します。
- (4) 点呼
予め決めておいた方法で点呼をとり、全員の安全を確認します。

2 講評

- (1) 児童の訓練様子について
良かった点、悪かった点を児童に指導し、今後につなげましょう。
- (2) 教師の訓練の様子について
職員会議で訓練結果を検証するとともに、不審者に対する対応方法で足りなかった点を再度確認しておきましょう。

出口に危険な物がないか確認しておきましょう。

集団で行動することから、遊び感覚の訓練にならないよう注意しましょう。

訓練後は、上履きについた泥をしっかりと洗い落として室内に戻るよう案内しましょう。

時間があれば、教師の不審者対応に関する取組みを児童に紹介し、児童を安心させてください。

<不審者に対する対応方法の例>

- ・ 声かけの実践訓練
- ・ 刺股(さすまた)の使用方法
- ・ 通報方法
- ・ 負傷者救護方法

家庭への持ち帰り

- 不審者が学校に入ってきた訓練内容を家族に話し、対応を考えておきましょう。

参考資料

- 「附属池田小学校事件を語り伝えていくために」大阪教育大学・大阪教育大学附属池田小学校著
- 「学校における防犯教室等実践事例集」文部科学省／平成18年3月発行

予備知識

不審者が侵入した場合の対応

- 1 不審者が侵入した場合は、まず、子どもの安全を最優先し、可能な限り複数で対応する。
- 2 不審者に退去するよう説得し、応じない場合は、他の指導者等と連絡して協力を求めながら、子どもから隔離できる場所に案内するよう努め、同時に110番通報を行う。
- 3 不審者が暴力行為を働くときには、大声や防犯ベル等で応援を求め、近くにあるイス等で防御しつつ不審者の移動を阻止。子どもたちには避難または教室等で待機させる。
- 4 負傷者が出たときには、応急手当に着手し、他の者に119番通報を依頼する（110番通報をしている場合は、救急車が連動して手配されますが、重複しても構いません）。
- 5 事後には、窓口を一本化して情報の把握・整理を行うとともに、状況、対応等を時間を含めて客観的に記録。また、できる限り速やかに保護者等への連絡・説明を行う。

参考：「地域子ども教室推進事業安全マニュアル（平成16年文部科学省発行）」

普通救命講習を受講しよう

平成19年中に、心肺停止傷病者に対して一般市民が応急手当を実施したうち、1か月後の生存者数は1,141人、社会復帰者数は738人でした。

応急手当のない場合と比べて、それぞれ3.8ポイント、3.5ポイント高くなっています（下表参照）。

このように、現場に居合わせた方による迅速な救命手当は、傷病者の救命や社会復帰のために、非常に重要です。県内の消防本部では、定期的に普通救命講習を実施していますので、もしもに備えて応急手当を学んでみませんか。



<平成19年中における心肺停止傷病者に対する応急手当の実施別>

一般市民による応急手当あり	一般市民による応急手当なし			
	1か月 生存者数	1か月後 社会復帰者数	1か月 生存者数	1か月後 社会復帰者数
9,376件	1,141人 (12.2%)	738人 (7.9%)	10,330件	872人 (8.4%) 457人 (4.4%)

参考：心肺機能停止傷病者の救命率等の状況（平成21年1月総務省消防庁）

● 学校名：大津市立南郷小学校

● 住所：大津市南郷一丁目15-9

● 取組学級：小学1、2、3学年

● 対象児童数：約255名

● 連携機関：大津警察署

取組経緯

児童が誘拐されないための行動を学習させるため、大津警察署が委嘱している子ども安全リーダー数名と協力して、従来から小学校を対象に実施しています。

取組内容

この訓練は、児童の安全をまず確保するとともに、教職員がそれぞれの役割を理解して、お互いに連携を図りながら、落ち着いて臨機応変に対応できることを目的としています。

1 寸劇

不審者役の警察官が小学生を誘拐しようとしたが、通学路の安全パトロールを実施していた子ども安全リーダーに状況を目撃され、警察に通報されたため、逮捕されるという内容です。

2 寸劇を踏まえた防犯指導

寸劇に登場する小学生については、防犯教室を実施した小学校に、実際に通学している児童とし、誘拐されるかもといった経験をさせることにより、出演した児童に対し、防犯意識を身につけさせました。

また、友だちが誘拐されそうになることを寸劇を見ている他の児童に目撃させることにより、誘拐されないための共通意識を持たせました。



3 まとめ

「誘拐に遭わないための5つのお約束」というタイトルの誘拐被害防止ポイントを唱和させ、学習内容を定着できるように努めました。



学習効果

寸劇に自分と同じ小学生を登場させることで、児童自身も感情移入しやすく、寸劇に高い関心を示すことができ、最後まで集中してもらうことができました。

また、まとめの実技指導の際にも、興味を持って積極的に参加できたので、児童の防犯意識を全体的に高めることができました。

コラム

犯罪多発警報と注意報



児童が被害者となる犯罪をはじめ、地域住民が不安を覚える特定の犯罪等が多発し、今後も連続発生が予想される場合などに、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議が犯罪多発警報や注意報を県内に発令する制度を設けています。

警報などが発令された場合は、同実践県民会議の構成機関・団体をはじめ、県民総ぐるみで次の対策を進めることになっています。

情報発信活動	地域見守り活動、防犯パトロール
<ul style="list-style-type: none">テレビ、ラジオなどのマスメディアを通じた広報ホームページでの情報発信けいたくん防犯情報（しらしが）メールでの発信犯罪多発時における知事メッセージの発信実践県民会議による防犯キャンペーンの展開	<ul style="list-style-type: none">地域における防犯パトロールの強化集中的なパトロール活動・警戒活動（警察）防犯ネットワークを活用した被害対象者への直接的な注意喚起防犯カメラなどの設置状況の点検と設置促進

日頃からこれらの情報や活動に気を配り、急に犯罪多発警報・注意報が発令された場合でも、慌てずに犯罪に遭わないための対策などを準備しておくことが大切です。

(参考) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議の取り組み紹介

<http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/kaigi/index-1.html>

6

子ども110番の家

—地域住民との交流—



学習のねらい

不審者からの声かけやつきまといなどがあった場合に、児童が逃げ込むことのできる「子ども110番の家」の存在を理解させ、児童の安全を図る。

連携機関・ネットワーク

☆ 管轄警察署

防災編

防犯編

参考資料編

	授業の流れ	指導ポイント
事前	0 「子ども110番の家」との協議 (1) 協力者名簿の整理（丁目別） …保管場所：学校、地域自主防災・防犯組織 (2) 学区内協力者に授業の協力を要請 (3) 標示器材の配布（旗、コーンポスト等）	保護者会（PTA）地域委員と協力して要請することで、地域とのつながりを強化することができます。
5分	1 知っているかな「子ども110番の家」 (1) 色々の標識をみせて、「子ども110番の家」の標識をみたことがあるか尋ねましょう。 (2) 「子ども110番の家」の役割説明	クイズ形式を取り入れると、興味を引きやすいでしょう。
10分	2 どこにあるだろう「子ども110番の家」 通学路の分かる地図に、学校から自宅までの間にある「子ども110番の家」を調べ、地図にシールを貼りましょう。	「子ども110番の家」を確認し、自分たちを守ってくれる場所であること理解させましょう。
30分	3 通学路の「子ども110番の家」にこんにちは (1) 班毎に分かれて「子ども110番の家」を訪問 (2) 自己紹介 一人ひとりが自己紹介を行い、110番の家の方との交流を深めましょう。 （自己紹介の他に……） <ul style="list-style-type: none"> ・ 似顔絵を送る ・ 握手する ・ 手紙を書く 	名札を付けて行きましょう。 「子ども110番の家」の人との交流を通じて、自分たちが地域から守られていることを体感させましょう。

学習に役立つもの

役立つもの	備考
110番の家の標示物（看板、三角コーンなど）	
通学路周辺地図	
110番の家が記載されている安全マップ	

ひと工夫

- 授業参観や保護者会の日に合わせると、保護者の参加が得やすいでしょう。
- 4月新学期スタート後、できるだけ早い時期に、分団ごとに地区委員と一緒に下校し、「子ども110番の家」へあいさつに行くようにすると、家の方との交流が深まります。3月には、お手紙などを持って、お礼のあいさつに行くとよいでしょう。
- 「子ども110番の家」の方の協力を得て、スタンプラリーをしながら通学路の「子ども110番の家」を巡回訪問すると、お家の方とのコミュニケーションをとることができます。

家庭への持ち帰り

- 通学路に、「子ども110番の家」がいくつあるか家族と話し合ってみましょう。

参考資料

- 「子ども110番の家対応マニュアル」（滋賀県警察本部発行）
- 「滋賀県地域ぐるみの学校安全体制整備推進実践事例集」滋賀県教育委員会発行

予備知識 子ども110番の家

児童が犯罪に巻き込まれないよう、地域ぐるみで児童の安全を守っていくボランティア活動です。

具体的な役割として、犯罪に遭った、または遭いそうになって助けを求めた児童を家の中に入れて保護し、児童の安全確保を図るとともに、速やかな警察への通報を行っています。

親や学校だけでなく、地域全体で児童を守る取り組みである「子ども110番の家」は、児童への安心感を与えるだけでなく、犯罪抑止にも効果があります。

参考：「子ども110番の家」対応マニュアル
（滋賀県警察本部発行）

<http://www.pref.shiga.jp/police/seikatu/seikatu/kodomonoanzen.html>

対応要領

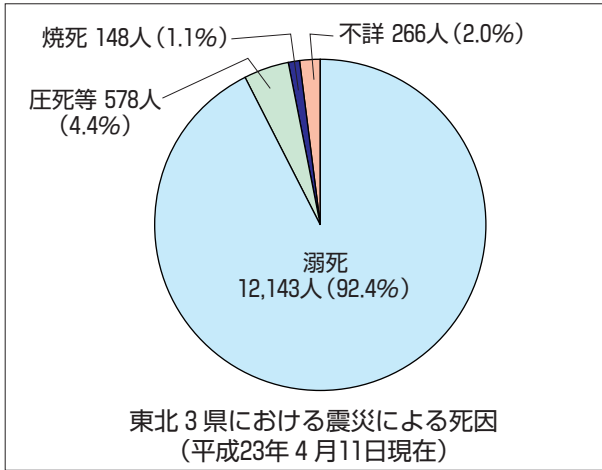
子どもが助けを求めてきたら、まず家の中に入れて保護してください。

- 1 110番の家**
まず自分が落ち着く
話を聞く余裕がもたれたら保護したの
しいないよう、まずは自分が落ち着いて
子どもの話を聞いてあげましょう。
- 2 110番の家**
子どもを落ち着かせる
「もう大丈夫。」などとやさしく、
声をかけて子どもを落ち着かせ
てあげることが大切です。
- 3 110番の家**
児童の親とリモコンを利用して、子どもから
話を聞いてください。
「子どもから話を聞くとき専用リモコン」
-親が留守時でも使えます。（留守時、児童が親に
-親子にかけさせることで子どもも安心しやすくなります。
-子どもの話をよく聞きます。
-児童が落ち着かないことがあってもいい（かけず）
-子どもが親の都合になるような強制的な行動は避け、
子どもに合わせやすくゆっくりと話を、（3回以上は話せる）
-無理に話を聞かせない、（おかけの電話にはお礼も感謝も
-児童の帰路、110番通報終了後必ず話を聞いてください。
- 4 110番の家**
110番通報する
「子ども110番の家」であること生
徒が、おなまの住所、店名、氏名等
を伝えてから親と内容を確認す
よく聞いてください。
※本人が留守、いらい自分でお話ができず
帰路、お礼も感謝も110番通報終了後必ず話を聞いてください。
- 5 110番の家**
警察が到着するまで待つ
110番通報により、できるだけ早く
児童の安全が確保されるまで待
つて待つので、原則中子どもを
抱かせてください。警察が到着
したら、事情を説明してください。

1 東日本大震災

東日本大震災で特に被害の大きかった岩手県、宮城県および福島県の東北3県では、電気、ガス、水道等の生活インフラが大きな打撃を受けたほか、福島県では、原子力発電所における事故の影響を受けて、多くの被災者が避難所生活を強いられることになりました。

なお、地震発生から1か月間に東北3県において検視等が行われた死者13,135人のうち、92.4%に当たる12,143人の死因は、溺死であると判明しました。



2 広域緊急援助隊

阪神・淡路大震災の教訓から、全国の都道府県警察では災害対策のエキスパートチームである「広域緊急援助隊」を発足しました。広域緊急援助隊は、被災地での救出救助・捜索活動や緊急交通路の確保、交通整理、検視、身元確認、パトロールなどの災害支援活動に当たります。

滋賀県警察は、震災直後の11日から岩手県、宮城県および福島県の被災地に広域緊急援助隊を派遣して、累計670人の隊員が行方不明者等の捜索、検視、遺族対策、交通対策、パトロール等の災害警備活動に全力であたっています。(平成24年1月6日現在)

被災地では、刑法犯全体の認知件数は震災前と比べて減少したものの、震災後には無人となった家屋や店舗での窃盗(侵入盗)が増えており、また震災直後にはガソリンの窃取や給油を巡るトラブルも発生しました。

警察では「地域警察特別派遣部隊」を被災地に派遣してパトロールを強化するとともに、犯罪の取締りや広報啓発を積極的に推進しています。

被災地における犯罪情勢

【被災地における犯罪情勢】

被災3県における刑法犯認知状況

	H23-11月	H22-11月	増減
刑法犯認知総数	33,659	40,842	▲ 7,183
凶悪犯	135	104	▲ 31
粗暴犯	1,372	1,567	▲ 195
窃盗犯	25,886	30,668	▲ 5,002
侵入盗	4,665	4,261	▲ 304
乗り物盗	6,567	10,462	▲ 1,915
非侵入等	12,454	15,845	▲ 3,391
知能犯	883	1,469	▲ 586
風俗犯	296	348	▲ 50
その他	5,287	6,558	▲ 1,271

参考：警察庁「東日本大震災に伴う警察措置」
<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/keisatsusoti/index.htm>



行方不明者の捜索活動 (滋賀県警察)



訪問活動 (滋賀県警察)

滋賀県警のHPに支援の模様を掲載しています。

